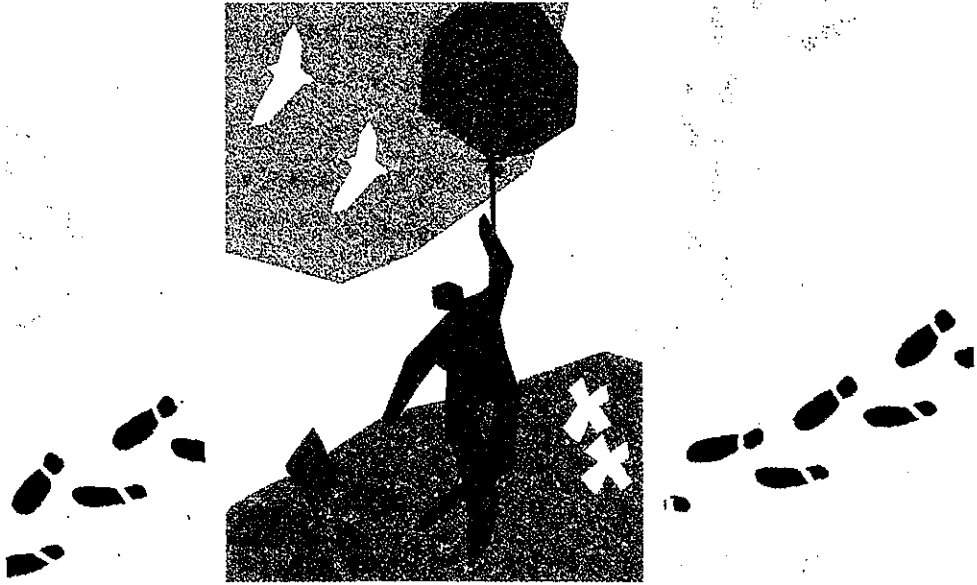


オープン・アカウント

Open Account

No.23

FNA(エフナ・アジア開発銀行福岡 NGO フォーラム)
ニュースレター-2008年2月号



アジア・太平洋水サミット報告・・・p2

本のご紹介・・・・・・・・・・・・・・p8

イベントのご報告・・・・・・・・・・・・p9

カンボジア国道1号線改修事業・・・・・・・・p10

講演会のご案内・・・・・・・・・・・・p12

第1回 アジア・太平洋水サミット報告

—NGO・市民側の取り組み

2007年12月、別府市で「アジア太平洋・水サミット」が開催されました。水サミット市民会議の事務局として取り組んだ鈴木さんの報告です。

はじめに —深刻さを増す水問題

近年、マスコミなどでも地球温暖化・気候変動の問題に警鐘がならされる中、「水の問題」も21世紀において重要な問題であるといえるだろう。世界では安全な飲料水にアクセス出来ない人が10億人以上、基本的な衛生設備にアクセス出来ずにいる人は26億人いるとされている。また、かつて発展途上国といわれた国々での急激な開発・工業化にともなう水質の汚染・水不足も広がっており、水災害による住民生活の被害も深刻である。さらには、世界各地で水道事業の民営化が推進される中で、水の民営化の失敗例は枚挙にいとまがなく、「水は売り物ではない」という合言葉に代表される市民の民営化反対の声は、年々大きくなってきている。

アジア・太平洋水サミットについて

そんな中、第1回アジア・太平洋水サミットが、2007年12月3日から4日大分県別府市で開催された。アジア・太平洋水サミット（以下、水サミット）は、「水」のみをテーマとする世界初の国家首脳レベルの会合であり、2～3年に1度開催される

ことが第4回世界水フォーラム（2006年・メキシコシティ）で決定された。

今回の水サミットでは、アジア・太平洋地域から首脳クラスが10ヶ国、大臣・担当者クラスも含めると35カ国以上が参加し、3つのテーマ「水インフラと人材育成」「水関連災害管理」「発展と生態系のための水」を掲げて会合が行われ、4日には水サミットの成果として「別府からのメッセージ」が発表された。「別府からのメッセージ」では、主に飲料水・衛生設備の整備を推進することを提言している。具体的な数値目標として、2015年までに上下水道にアクセス出来ない人の数を半減、2025年までにはゼロを目指している。

また、オープンイベントと称して、行政、企業や市民団体などによって、一般参加も可能な50以上の企画（シンポジウム・ワークショップ・パネル展示等）が催された。

しかし、水サミットは、多様なステークホルダー（利害関係者）が参加する市民に開かれたサミットと喧伝されているにも関わらず、サミットの重要事項を決定する会合では、原則的に招待者のみしか参加でなかった。これは第1回～第4回までの世界

水フォーラムの流れ、とりわけ 2003 年 3 月に京都で開かれた第 3 回世界水フォーラムで築かれた京都方式といわれる「市民参加」の流れを後退させるものである。閉ざされた空間であるサミットが、グローバル水企業の影響を受け、「水の民営化」を展開する機関や団体が名を連ねる運営委員会によって開催されているという点も問題である。

第 2 回アジア・太平洋水サミットは 2009 年 6 月にシンガポールで開催することで調整がすすめられている。また、2009 年 3 月には第 5 回世界水フォーラムがトルコのイスタンブールで開催が予定されている。

アジア・太平洋水サミット市民会議の発足

水サミットが開催されることを受けて、市民の意見を届ける場を設ける必要性を感じた大分・福岡・関西・東京の NGO・市民団体のメンバーによって水サミットへ向けたイベント等を企画する実行委員会（「アジア・太平洋水サミット市民会議実行委員会」・以下、水サミット市民会議）が組織された。

1 2 月に向けて、ネット回線（IP 電話）を利用したソフトウェア「スカイプ」を利用して、全国各地に散らばるメンバーによる会議が 1 0 月より週 1 回のペースで行われた。また、メーリングリスト上でも膨大な量の情報交換を日々行っていた。メンバーの中には、会議で声は聞いてはいたが、実際に顔を合わせるのは 1 2 月の水サミッ

ト期間中が初めてという者もいた。

水サミット市民会議の取り組み

このような過程を経て、1 2 月 1 日から 4 日にかけて水サミット市民会議によって様々な取り組みがなされている。

それでは、水サミット市民会議によって、どのような取り組みが行われたかを具体的に述べていきたい。

1 2 月 1 日には、多数の NGO 関係者を招いて市民向けのシンポジウム（「2 時間でわかるアジア・太平洋の水問題」）が開催され、水サミット・水の民営化の問題点、世界各地の水に関連する開発の事例報告が行われた。

細かな内容は、頁の都合上省略させて頂くが、スピーカーと内容は別表のとおりである。（別表）

水の問題に関して、各地で活躍している NGO 関係者が日本でこれだけ集まる機会は少ない。それぞれの講演の持ち時間は少なかったが、中身の濃い貴重な時間であった。

1 2 月 2 日には、水サミット事務局との共催で水サミットの掲げる 3 つのテーマごとにサミット関係者、市民団体メンバーや専門家を招いたダイアログ（意見交換会）を開催した。

水サミット市民会議は、計 7 名（チャイパン・プラブハサヴァット氏（タイ環境 NGO 「共有権研究所」ディレクター）、河内俊英氏（筑後川流域連携倶楽部、筑後川水問題研究会、久留米大学医学部助教授）、寺

嶋悠氏（FNA、川辺川を守る県民の会）、
 蔵治光一郎氏（東京大学大学院農学生命科
 学研究科附属演習林愛知演習林講師）、
 姫野雅義氏（NPO法人 吉野川みんなの会）、
 ボベット・コラル氏（国際公務労連 PSI
 フィリピン）、佐久間智子氏（（特）「環
 境・持続社会」研究センター）をゲスト
 スピーカーとして呼んでいる。

サミット関係者として、テーマのリード
 組織（政策提言機関）であるアジア開発銀
 行（ADB）や国際防災機関（ISDR）
 など6組織の関係者を招待していたが、残
 念ながら当日参加があったのは、国連ハビ
 タッド水道事業担当者と国際食糧農業機関
 （FAO）担当者の2組織だけであった。

各スピーカーが短い話をした後に、意見
 交換を行い、会場からも意見を伺っている。

12月3日は、水サミット会場側で水の

民営化に反対するパフォーマンスを行った。
 多国籍企業やADBなどの金融機関が水道
 の権利を支配し、企業や富裕層に優先的に
 供給され、貧困層には行き届かない様子を
 パフォーマンスで表現した。

その後、水サミットのプレスセンターに
 て記者会見を開き、水サミット市民会議の
 取り組み及び提言書の説明を行っている。

4日には、水サミット事務局の担当者
 と今後のフォローアップについて意見交換を
 行った。2008年3月に関西で水サミッ
 ト市民会議のメンバーと水サミット事務局
 の会合を開く予定となっている。

水サミットへの提言書

シンポジウム等の取り組みとは別に、水
 サミットへ水サミット市民会議より提言書
 が提出されている。水サミット事務局との

別表：「2時間でわかるアジア・太平洋の水問題」 スピーカーと内容

- | | |
|---|------------------------|
| ・ 神田浩史氏（AMネット・水フォーラム評議委員） | － 水サミットについて |
| ・ 佐久間智子氏（（特）「環境・持続社会」研究センター） | － 水サミットの課題と水民営化の問題について |
| ・ ジョゼフィーナ・ドゥマウラ・パラッタオ氏（ジュビリーサウス） | － フィリピンの水道民営化 |
| ・ 木口由香氏（メコン・ウォッチ） | － タイの河川流域の問題について |
| ・ チャイパン・プラブハサヴァット氏（タイ環境NGO「共有権研究所」ディレクター） | － 現地から見るタイの開発の問題 |
| ・ 藤沼美和氏（元・（特）「環境・持続社会」研究センター） | － バングラデシュの灌漑整備における問題 |
| ・ 寺嶋悠氏（FNA、川辺川を守る県民の会） | － 世界と日本のダム開発の問題 |

折衝の末、3つのテーマごとに水サミットへ向けて提言書を提出することが可能になった。

事前に提言書のドラフトを作成した上で、1日の市民向けシンポジウムや2日のダイアログの後に参加者と提言書の内容について議論を行った。これらの議論を踏まえて、修正・英訳等なされた水サミット市民会議の提言書は、水サミットの会合にて配布された。

提言書の取りまとめ担当者は、連日深夜まで提言書の修正及び英訳に取り組んでいた。

水サミット市民会議の提言書の内容をテーマごとまとめた。

■テーマA（水インフラと人材育成）

テーマAでは、上下水道のインフラ整備に対して提言がされた。

- ・「水を得ることは人権」という原則を確立し、国際社会と各国政府にその実現を義務づける。
- ・途上国の不公正な対外債務の帳消しおよび削減を実施する。
- ・融資は、為替変動に影響されない現地通貨



12月3日のパフォーマンス

貨による低利融資とし、有償援助および無償援助に官民パートナーシップや民間セクター参入を条件付けない。

- ・収益が見込めない小規模な飲料水事業などには無償援助を行う。
- ・予算の決定・実施・モニタリングに地域コミュニティの参加と主体的な関わりを促す。
- ・それぞれの地域の特性に合った伝統的な治水・利水方法や地域住民の知識やノウハウを最大限活用する。
- ・水道事業に地域の人材と資源を活かすことで、費用対効果を高め、雇用創出と地域経済の自立・発展を促す。
- ・コミュニティ、労働者、その他の利害関係者を巻き込んだ公営サービス事業者同士の非営利のパートナーシップを促進する。

■テーマB（水関連災害管理）

テーマBでは、災害リスク削減を目的とした開発（治水ダムなど）に対して提言がされた。

- ・開発の準備段階から、現地住民に向けて情報公開する説明会を適時実施し、住民



ダイアログの様子

主体の開発を目指す。情報公開の際、現地住民に理解できるような現地の言語・紙媒体でも行う。

- ・開発の妥当性を協議・評価し、透明性を確保する為の委員会を現地住民、専門家、研究者を交えて設立する。
- ・開発により影響を受ける住民に対して、今後の生活に十分に配慮した補償を行う。
- ・事業者・融資者は環境ガイドラインに基づいた調査を行い、環境に配慮した事業を行う
- ・森林保全、現地住民の伝統的な知恵を通じた流域管理を通じた災害リスクの軽減を行う。

■テーマC（発展と生態系のための水）

テーマCでは、ダムや灌漑整備などの流域管理に対して提言がされた。

- ・水資源に関わる事業を実施する場合には、生態系を含む環境社会影響への配慮が最優先されるべきである。事前の環境社会配慮調査は、それら水源開発や灌漑等のプロジェクトの中止を選択肢の一つに入れた上で、早期の段階から、長期的に実施されなければならない。
- ・プロジェクトが終了している場合でも、環境社会影響調査を実施し、プロジェクトがもたらした影響とその原因の分析を行い、負の影響を回復するための具体的な取り組みを推進しなければならない。失敗を活かすための仕組み、枠組みをつくるべきである。
- ・地域住民やコミュニティが自分達で補修維持管理ができる水管理体制を確立する

ことが必要である。

- ・生態系のみならず、地域の文化や水資源利用も尊重しなければならない。
- ・当事者である流域住民を主体とした流域管理が行われるように、中立性と透明性をもって、政府または調整機関が住民参加を尊重し保証しなくてはならない。
- ・形式的な住民参加ではなく、住民が主体の流域自治を具体化しなければならない。少数意見を十分に反映し、行政と住民が同等の権利を持って管理を行うべきである。
- ・水力発電をクリーン開発メカニズムの対象プロジェクトにするべきではない。
- ・化学肥料と農薬を多用した農業ではなく、今後持続可能な農業の促進に転換すべきである。
- ・汚染者自身が水を浄化し、リユースなどをするを義務付け、汚染者負担の原則を徹底すべきである。
- ・林業、農業、漁業と生態系の持続可能性は関連しており、上流から海水域までの一体性を考慮に入れた持続可能な流域管理や水資源管理が必要である。
- ・慣行水利権など慣習的な権利の現状把握に十分な資金を投入すべきである。

水サミットを終えて

水サミット内で行われた会合は不透明であり、アジア・太平洋地域における水問題への解決に向けて、どのような影響をあたえるのか不明である。個人的には、莫大な資金をかけたお祭ごのような印象があ

る。現地のマスコミによる報道も、皇太子や福田総理大臣による講演の様子を伝えることが中心で、肝心の会合の中身についてはあまり伝えられていない。地元紙の大同新聞が水サミット会場側などで配った号外に掲載された幼稚園の生徒たちが日の丸の小旗を振って皇太子を歓迎する様子を写した写真は、水サミットの本質をぼかしている象徴のように思えた。水サミット市民会議の取り組みに関心を持っていただける記者も何人かいたが、記事として掲載されたのは数紙だけであった。

アジア・太平洋水サミットが世界水フォーラムより「市民参加」が後退した状況において、いかに「市民参加」を求めていくのが、水サミット市民会議の1つの目標であった。水サミットへ「市民参加」していく方法については、事前の会議でも長い時間を使って議論をしてきた。そんな中で、水サミット市民会議のメンバーで水フォーラム評議委員でもある神田浩史氏が水サミット事務局との粘り強い交渉の末、ダイアログ及び提言書の提出という「市民参加」の形が可能になった。ダイアログではサミット関係者の参加が少なく、また水サミット市民会議からの提言書がどれほど影響力を持ちえたのかは疑問が残る。しかし、水サミット市民会議が動き出してから水サミットまで2ヶ月弱という短い期間の中で、様々な取り組みができたことは意義があったと思われる。

水サミット市民会議によるこれらの取り組みは、実行委員会のメンバーの尽力だけ

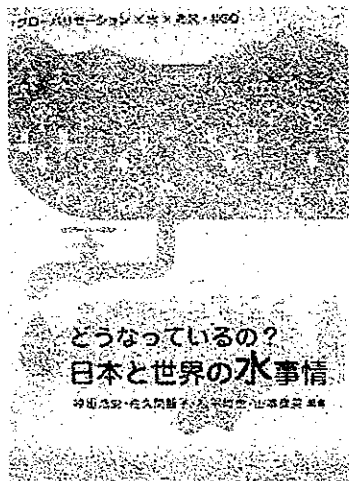
ではなし得なかった。NPO法人九州自然エネルギー推進ネットワークからは無料で宿泊場所を提供していただき、九州国際大学や恵泉女学園大学院の学生がボランティアスタッフとして積極的に参加してくれていた。また、提言書の翻訳・ネイティブチェックなど様々な方からのご協力を頂いた。

2008年は、北海道洞爺湖G8サミットや各大臣レベルのサミットも控えている。今後、G8サミットのような先進国首脳クラスの会合だけでなく、大臣レベルなどの分野ごとの会合が増えていくことであろう。そのような動きに対し、水サミット市民会議としてどのように対応をしていくのが課題といえるだろう。

最後に個人的な話になってしまうが、1月にラオスを訪問した際、目にしたことは都市部で飲料水として5ガロンボトルを購入しウォーターディスペンサーから注いで飲んでいる姿である。(飲料水の宅配事業に関わっていた者として、ウォーターディスペンサー内部の冷水タンクの衛生状態には一抹の不安を感じる。ラオスの暑さの中でタンク内は相当の雑菌が繁殖していることが予想される。) 経済的にはまだ貧しいラオスにおいても水は「売りもの」となっている。世界中で水が「売りもの」となっている現状を垣間見た気がした。しかし、水は全ての生物が生きるうえで必要不可欠であり、安全な水が全ての人に供給されるべきものである。

(鈴木 恒/ジュビリー九州会員)

本のご紹介・・・アジア・太平洋水サミット関連



どうなっているの？ 日本と世界の水事情 グローバル化 × 水 × 市民・NGO

ISBN 978-4-939042-39-3 C0036

編著 神田浩史・佐久間智子・松平尚也・山本奈美

発行 アットワークス

体裁 A5判・140ページ・ソフトカバー

定価 1,260円（本体1,200円＋税）

「安全な水」に関わる問題は日本とも無縁ではない。本書では水不足・私営化などの水道事情がさまざまな立場から語られている。

もくじ

はじめに.....山本 奈美

対談 今、世界と日本でホットな水事情.....神田浩史×佐久間智子

第1章 どうなっているの？ 日本の水道基礎事情

蛇口に水が届く道のり.....辻谷 貴文

【コラム】第三者委託制度と指定管理者制度 久保田 和尊

おいしい飲み水ができる仕組み.....中本 信忠

第2章 日本（自治体）の水道事情最前線・列島リレー

大規模断水の背後にあるもの 北海道北見市のケースから考える.....越田 清和

ダムの化身「広域水道」に飲み込まれた山形県鶴岡市水道のいきさつとゆくえ.....草島進一・保屋野初子

「いのちの水道」を業務委託しようとする東京都水道局と全水道労働組合の闘い.....上村時彦

群馬県太田市における水道事業の業務委託.....自治労公営企業評議会

広島県三次市での水道事業の全面民間委託.....自治労公営企業評議会

水の「消費者」から「主権者」へ佐賀市の水道事業の民間委託をめぐる.....藤井 大輔

佐賀市における水道事業への指定管理者制度適用阻止の闘い.....久保田 和尊

第3章 水の私営化をめぐる世界の状況

水の私営化をめぐる世界の状況.....山本 奈美

ペットボトルが問いかける未来 岐路に立つウォータービジネス.....内田 聖子

まとめにかえて

日本における公共の水管理とは.....神田 浩史

【資料】水問題に取り組んでいるネットワークサイト一覧

あとがき.....松平 尚也



本のご紹介

<草野厚『解体—国際協力銀行の政治学』東洋経済新報社、2006年、1800円>

本書は、JBIC（国際協力銀行）の解体をめぐる政治過程について描いたもので、解体の検討会合に参加した著者の得た見聞、資料などによって、かなり具体的に再構成されている。

2006年、JBICの国際金融部門が、新たに設立される政府系金融機関（2008年、日本政策金融公庫）、海外協力業務（円借款）がJICA（国際協力機構）に、それぞれ移管されることが決定された。本書では、前半において、JBICの前進である日本輸出入銀行と海外経済協力基金という性格の違う部門が統合された経緯を描き、後半では、外務省、財務省、財界、与党などが、既得権益、組織原理を背景としたそれぞれの政策が競い合って、決定がなされていく過程が詳述されている。「開発」政策の背後にある「政治」の姿が見える一書である。（渡邊）

イベントのご報告

昨年、4つのイベントに出展し活動紹介・物品販売を行い、好評いただきました。2008年も同様に参加する予定です。ブースの見学・冷やかし・お手伝いなど大歓迎！みなさま、ぜひブースでお会いしましょう。

- ・9月15日（土）・16日（日）地球市民どんたく2007（福岡市役所西側広場）
- ・10月14日（日）ハートフルフェスタ2007（会場：博多リバレイン）
- ・10月27日（土）・28日（日）アミカスウィーク2007（会場：アミカス）
- ・11月25日（日）あすばるフォーラム2007（会場：クローバープラザ）



地球市民どんたく（豪雨でした）



アミカスウィーク

カンボジア国道1号線改修事業問題

被害住民がアジア開発銀行（ADB）に異議申立て

～メコン河開発メールニュース（メコン・ウォッチ発信）より転載

アジア開発銀行（ADB）が融資したカンボジアの道路改修事業で立ち退きにあった住民63世帯が、2007年7月、悪化した生活の回復などを求めてADBのアカウントビリティー・メカニズムに問題解決を要請する書簡を提出しました。

「立ち退き住民の生活を悪化させてはならない」と自ら謳った住民移転政策を、ADBがないがしろにした責任が問われています。

住民の申立てを受けたADBのSpecial Project Facilitator（SPF）は、2007年9月、カンボジア現地で住民代表と会見し、申立てが本格的調査に進む要件を満たしているかを審査しました。そして9月19日、SPFは住民の申立てが適格であるとの決定を下しました。

以下は、SPFの審査に同行した体験にもとづく報告です。

被害住民がアジア開発銀行（ADB）に異議申立て！

カンボジア国道1号線改修事業（ADB融資区間）に対するADBと日本政府の説明責任のゆくえ（その3）

2008年1月21日

ADBのアカウントビリティー・メカニズムには、住民が直面する問題を解決することを目的としたSpecial Project Facilitator（SPF）とADBが自らの業務政策を遵守したかを審査するCompliance Review Panel（遵守審査パネル、CRP）の二つの部局があり、被害住民はまずSPFに異議を申立てて問題解決の道を探ります。それぞれの部署は一定の手続きにしたがって住民の申立てに対応しますが、その第一ステップは申立てが本格的な調査に進むための要件を満たしているかどうかの審査です。

63世帯の住民からの申立てを受けたSPFのロバート・メイ氏は2007年8月にカンボジアを訪問し、29日・31日と現地で住民を支えるカンボジアのNGO、Conservation and Development on Cambodia（CDCam）と会合・打合せを行い

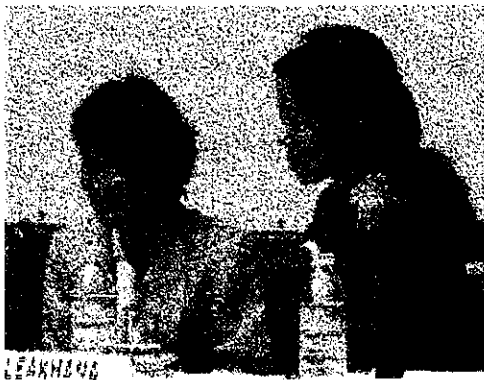
ました。その上で9月1日、首都プノンペンから車で約2時間半離れた、プレイヴェン州のストゥンスロット（Steung Slot）移転村を訪問しました。63世帯の多くがこの移転村に住んでいます。ここでメイ氏は、異議申立てに署名した住民代表のシン・チンさんとパン・ヴァンナさんの二名から聞き取りを行いました。チンさんは2007年5月に開催されたADB京都総会の折に来日して、ADBの黒田東彦総裁に対して仲間の窮状と問題解決を訴えた女性です。

聞き取りを終えたメイ氏は数日後にフィリピン・マニラのADB本部に戻りましたが、9月19日、住民の申立てが本格的調査のための要件を満たしているとの決定を下しました。63世帯の住民の要請がまずは「適格である」と判断されたわけです。

私たちは住民やCDCamとともに、SPFの決定を歓迎します。しかしながら、同行していてSPFの持つ課題も何点か見えてきました。まず、SPFは現地訪問という絶好の機会を十分に活用しませんでした。実は63世帯以外に、依然として十分な補償をもらえていないと訴える住民

が170世帯あまりいます。これらの人びとはさまざまな理由で正式に異議を申立てるには至っていません。しかしCDCamが、「SPFはせっかく現地まで来ているのだから、他の住民のところにも足を伸ばして事情を聞くべきだ」と提案しました。事前に資料まで提出しておいたのですが、SPFはこの提案を受け入れようとしませんでした。同様に、SPFの現地訪問は2名の住民代表に限られていました。せっかく移転村を訪ねて、他の住民もその場にいるのに、話を聞こうとしなかったのです。住民の中にはSPFが自分たちの話に直接耳を傾けてくれるものと期待した人も多かったに違いありません。しかし、SPFは「今回は要件審査だから」と言うばかりで、他の住民たちのところは素通りしてプノンペンに戻ってきてしまいました。

アカウンタビリティ・メカニズムは、ADBの開発プロジェクトによって被害を被った住民が正式に異議を申立てられるユニークな制度で、なかでもSPFは住民が直面する問題を解決する目的で新設された部局です。問題解決を目指す以上、問題が生じている現地の状況をできるだけ的確に把握することが求められ



ADB京都総会(07年5月) セーフガード改訂に関する意見交換会に参加したシン・チンさん(左)

ます。SPFにはせっかくの現地訪問の機会をもっと有効に活用してもらいたかったと思います。

(文責 土井利幸/メコン・ウォッチ)

<カンボジア国道1号線改修事業(ADB融資区間)とは?>

カンボジアの首都プノンペンとベトナム南部の商業都市ホーチミン市を結ぶ幹線道路のうち、メコン河との交差点から東方ベトナム国境までの105.5キロ区間を整備する開発事業で、1998年にアジア開発銀行(ADB)が4,000万ドルの融資を決定しました。道路の改修拡幅工事にともない約1,200世帯(6,000人)の沿線住民が立ち退きなどの対象となりましたが、当初から土地や家屋への補償がほとんど支給されないなど深刻な問題が発生しました。カンボジアのNGOの要請でADBは2004年によく実態調査を実施し、カンボジア政府に問題の解決を働きかけました。しかし、その後も被害住民から、「移転先で仕事がうまくいかず収入が激減した」、「補償の遅れでかさんだ借金が返せない」など窮状を訴える声が絶えず、2007年7月には二つの被害住民グループ(63世帯)がADBのアカウンタビリティ・メカニズムに正式な異議申立て書を提出しました。なお、同じ幹線道路のプノンペン-メコン河渡河地点間も日本政府の無償資金協力によって改修が進んでいます。

(以下のサイトを合わせてご覧ください。)

<http://www.mekongwatch.org/env/cambodia/hw1-ADB/index.html>

メコン河開発メールニュース

発行: 特定非営利活動法人メコン・ウォッチ

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: <http://www.mekongwatch.org>

講演会のお知らせ

「資源の呪い」と闘う ～天然資源獲得競争と住民の暮らし

日時：2008年3月9日（日）午後2時～4時

会場：福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）研修室

福岡市博多区下川端町3-1 博多リバレイン・リバレインオフィス10階

講師：ニモ・アドルフ・バシーさん（FoE ナイジェリア）（写真）

参加費：500円（FNA会員200円）

主催：FNA（エフナ・アジア開発銀行福岡NGOフォーラム）

後援：国際環境NGO FoE Japan、（特活）NGO福岡ネットワーク、

債務と貧困を考えるジュビリー九州

・資源の呪い（resource curse）とは・・・天然資源が豊富な国はむしろ発展が遅れる傾向にある、ということを表している。「豊かさのパラドックス」ともいう。

天然資源、特に鉱物・石油などの地下資源の価格が高騰、それにともなう各国間の天然資源争奪戦が激化する中、資源開発のため自然環境破壊、住民の強制移転が発生しています。国内資源に乏しい日本は資源確保に力を入れており、その動きが国際情勢に与える影響は小さくありません。

今回、アフリカ最大の産油国であるナイジェリアからゲストを招きます。

資源の大消費者でありながら、日本では知ることが少ない生産地の実情に耳を傾けてみませんか。



Q：FNAってどんなNGO？

A：FNA（エフナ、アジア開発銀行福岡 NGO フォーラム）は、アジア開発銀行（ADB）によって行われる開発をモニタリングし、政策提言を行うNGOです。

お申し込み・お問い合わせ・ご連絡は下記までお願いします。

〒810-0041 福岡市中央区大名2-6-46 福岡市立青年センター5階
福岡市NPO・ボランティア交流センター（愛称あすみん）気付 連絡ボックスNo.24
FNA 行

（郵便物には必ず「連絡ボックスNo.24」を明記してください）

電話・ファクス：092-920-1873

（電話は留守番電話になっています。ご用件を録音してください）

Eメール fna@minos.ocn.ne.jp

URL <http://fna.npgo.jp/>

（<http://www.geocities.jp/fnafukuoka/>）

*会員募集中！年会費（1口）・正会員5000円・学生会員3000円・購読会員2000円
入会を希望される方はお名前・住所・連絡先（電話・ファクス・Eメールアドレスなど）
を事務局にご連絡ください。FNAの郵便振替用紙をご利用いただくと手数料は無料です。

オープン・アカウント第23号（発行2008年2月17日）